

## 令和2年 第5回津幡町教育委員会議事録

1 日 時 令和2年4月23日(木) 開会 午後1時30分、閉会 午後2時58分

2 場 所 津幡町文化会館「シグナス」2階 多目的室3

3 出席委員(5名)

吉田克也教育長、山本祝男委員、鳥越千春委員、越村 崇委員  
渡邊加寿子委員

欠席委員 なし

4 事務局説明員 吉本良二教育部長、山崎明人教育総務課課長、北山ゆかり学校教育課課長、  
宮崎寿生涯教育課課長

事務局書記 細山美幸教育総務課課長補佐

5 議題及び審議結果

報告第17号	行政委員会等の会議及び委員委嘱の報告について	承認
報告第18号	津幡町教育委員会後援等名義使用申請について	承認
議案第22号	教育委員会の委嘱等について	可決
議案第23号	津幡町体育施設管理運営規則の一部を改正する規則について	可決
議案第24号	令和2年津幡町議会5月会議提出予定案件について	【非公開】
その他(1)	令和2年度教育委員会事務局事務分掌について	了承
その他(2)	河北郡市教育委員会連合会定期総会について	了承
その他(3)	石川縣市町教育委員会連合会定期総会について	了承
その他(4)	令和2年度文化会館「シグナス」自主事業公演について	了承
その他(5)	当面する諸行事について	
その他(6)	その他	

6 議事の経過等 以下のとおり

吉田教育長が開会を宣言し、議事録署名委員として越村委員を指名した。引き続き、教育長の諸般報告を行い、本日の議件について審議に入った。議案第24号については、非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第24号については非公開で審議に入り原案どおり可決し、報告第17号、第18号、議案第22号、第23号、その他(1)から(4)について別添資料に基づき事務局より報告・

説明し、質疑応答が行われ、原案どおり承認、可決、了承した。また、5月の会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

5月の教育委員会議日程：令和2年5月21日（木）午後1時30分から

7 主な質疑・応答の内容について 別紙議事要旨のとおり

# 議 事 要 旨

発 言 者	発 言 要 旨
〔開会〕 午後 1 時 30 分	
<p>吉田教育長は、委員定数 5 名中 5 名出席により定足数に達しており、本会議が有効と認め第 5 回津幡町教育委員会の開会を宣言した。</p> <p>事務局説明員について、4 月より竹田教育部長兼教育総務課長から吉本教育部長及び山崎教育総務課長に、羽塚学校教育課長から北山学校教育課長に交代したことを報告。また、書記は細山課長補佐が主務となったことを報告。</p>	
<b>&lt; 日程第 1 議事録署名員の指名 &gt;</b>	
吉田教育長	あいさつ。会議日程にそって進めさせていただきます。日程第 1 議事録署名員の指名に入ります。本日の議事録署名には、越村委員を指名します。
全委員	了承
<b>&lt; 日程第 2 前回会議録報告（令和 2 年 第 4 回） &gt;</b>	
吉田教育長	それでは、日程第 2 前回議事録の報告をお願いします。
細山書記	（令和 2 年 3 月 24 日（火）開催の第 4 回教育委員会議内容を報告する。）
吉田教育長	ただいまの報告等で何かご質問はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
<b>&lt; 日程第 3 教育長の諸般の報告 &gt;</b>	
吉田教育長	<p>それでは、日程第 3 教育長の諸般報告に入ります。別紙資料をご覧ください。3 月 25 日から本日までの報告となります。主なものだけ取りあげていきたいと思えます。</p> <p>3 月 27 日に町校長研修会を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止策の対応の他、令和 2 年度町教育基本方針、教職員の多忙化改善に向けた取組方針について指示伝達を行いました。</p> <p>4 月 2 日に、町教職員辞令交付式・新規採用教職員宣誓式を行いました。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年の新任教職員辞令交付式・着任式を取止め、新規採用職員と各小中学校長のみの出席で行いました。</p> <p>4 月 10 日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を行いました。以後、昨日まで 4 回実施しています。</p> <p>4 月 14 日に公民館長委嘱状交付・公民館連絡協議会を行いました。条南公民館長を除く 9 名の公民館長に委嘱状を交付しました。新しく津幡、笠井、刈安の館長が委嘱されました。公民館連絡協議会では令和元年度決算報告及び令和 2 年度の事業計画・予算について協議しました。案件につきましては原案どおり可決されています。</p> <p>主なものについての報告は以上です。何かご質問等がありましたらお願いします。…よろしいでしょうか。</p>

# 議 事 要 旨

全委員	了承
<b>&lt;日程第4 報告する議案 報告第17号～第18号&gt;</b>	
吉田教育長	それでは、続きまして日程第4 報告する議案について入りたいと思います。まず報告第17号行政委員会等の会議及び委員委嘱の報告について事務局よりお願いします。
宮崎課長	生涯教育課より報告いたします。 (資料P1に基づき、津幡町文化会館運営委員会の会議内容について報告する。)
吉田教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
全委員	承認
北山課長	引き続き、学校教育課より報告いたします。 (当日資料に基づき、令和2年度津幡町学校評議員の委嘱について報告する。)
吉田教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
全委員	承認
吉田教育長	続きまして、報告第18号津幡町教育委員会後援等名義使用申請について事務局よりお願いします。
宮崎課長	生涯教育課より津幡町教育委員会後援名義使用申請について報告いたします。 (資料P3～8及び当日資料に基づき、申請3件について3件承認したことを報告する。)
吉田教育長	事務局より3件の申請についての承認の説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。……よろしいでしょうか。
全委員	承認
<b>&lt;日程第5 審議する議案 議案第22号及び第23号&gt;</b>	
吉田教育長	それでは、続きまして審議する議案につきまして、議案第22号教育委員会の委嘱等について事務局からお願いします。
宮崎課長	生涯教育課から説明いたします。 (資料P9及び当日資料に基づき、津幡町青少年育成センター運営協議会委員の委嘱、津幡町公民館運営審議会委員の委嘱、津幡町社会教育委員の委嘱について説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。……特にないようでしたら、承認ということでよろしいでしょうか。
全委員	可決
吉田教育長	では、続きまして、議案第23号津幡町体育施設管理運営規則の一部を改正する規則について事務局からお願いします。

## 議 事 要 旨

宮崎課長	生涯教育課より説明いたします。 (資料P11~14に基づき、津幡町体育施設管理運営規則の一部を改正する規則について説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明で、何かご質問、ご意見等がありましたらお願いします。
山本委員	「高等学校等」の「等」の意味は。
宮崎課長	石川工業高等専門学校のことです。
越村委員	「高校生」とは在學生を指すのですか。年齢ではないという解釈でよろしいですか。
宮崎課長	そのとおりです。
吉田教育長	その他よろしいでしょうか。それでは、議案第23号津幡町体育施設管理運営規則の一部を改正する規則について承認といたします。
全委員	可決
<b>&lt;追加日程第1 審議する議案 議案第24号&gt;</b>	
吉田教育長	それでは、続きまして追加議案に入ります。議案第24号 令和2年津幡町議会5月会議提出予定案件についての審議に入る前に、この議案につきましては、議案が議決されるまで非公開(秘密会)としてよろしいかお伺いします。
全委員	了承
北山課長	学校教育課から令和2年津幡町議会5月会議提出予定案件についてご説明いたします。 (追加日程資料に基づき、令和2年津幡町議会5月会議提出予定案件について説明する。)
(令和2年津幡町議会5月会議提出予定案件について質疑応答がなされ、全会一致で議案第24号について可決し、非公開を解く。)	
<b>&lt;日程第6 その他の議事(1)~(6)&gt;</b>	
吉田教育長	それでは、日程第6 その他の議事(1) 令和2年度教育委員会事務局事務分掌について事務局よりお願いします。
吉本部長	(資料P15~20に基づき、教育総務課、学校教育課、生涯教育課の事務分担について説明する。)
吉田教育長	ただいま説明がありました、各課の事務分掌についてご質問等はございますか。…よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	では、続きまして、(2) 河北郡市教育委員会連合会定期総会について事務局より説明をお願いします。
細山書記	関連がございますので、(2)と(3)を一緒に説明させていただきたいと思います。 (資料P21に基づき、河北郡市教育委員会連合会定期総会及び石川郡市町教育委員会

## 議 事 要 旨

	連合会定期総会について説明する。)
吉田教育長	報告のとおり中止が決定しました。よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	では、次に（４）令和２年度文化会館「シグナス」自主事業公演について事務局よりお願いします。
宮崎課長	生涯教育課からご説明します。 (資料P23に基づき、令和２年度文化会館「シグナス」自主事業公演について説明をする。)
吉田教育長	ただいま説明がありました、令和２年度文化会館「シグナス」自主事業公演についてご質問等はございますか。
山本委員	中止の決定はどちらが決定するのですか。
宮崎課長	自主事業につきましては津幡町が、他主催の事業は主催者が決定しています。
山本委員	自主事業で中止を決定したときに損害賠償は発生するのですか。
宮崎課長	発生します。
山本委員	現状では、今後もこのようなことが発生することがあるかもしれないですね。中止の決定が延びるほど、町が背負うリスクは大きくなるので的確な判断が必要ですね。
吉田教育長	その他よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	次に（５）当面する諸行事についてお願いします。
山崎課長	教育総務課に関するものについてご説明します。 (資料に基づき、５月の教育総務課関係諸行事について説明をする。)
北山課長	学校教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、５月の学校教育課関係諸行事について説明をする。)
宮崎課長	生涯教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、５月の生涯教育課関係諸行事について説明をする。)
(教育委員出席の出席する行事等について確認を行う。)	
吉田教育長	５月の教育委員会の行事について説明がありましたけれども、何かご質問、確認しておかなければならないことはありませんか。
細山書記	次回５月の教育委員会議ですが、５月２１日（木）午後１時３０分から開催したいと思っておりますがいかがでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	次に（６）その他について事務局よりお願いします。
山崎課長	令和２年度教育委員会主要行事年間予定表について教育委員会全体についてご説明

## 議 事 要 旨

	<p>します。</p> <p>(資料P 25～26 に基づき、令和 2 年度教育委員会主要行事年間予定表について説明をする。)</p>
吉田教育長	<p>ただいま説明がありました、令和 2 年度教育委員会主要行事年間予定表についてご質問等はございますか。</p>
山本委員	<p>授業日数の確保は大丈夫ですか。</p>
吉田教育長	<p>現在の休業日数のままであれば確保できていると思っています。</p>
山本委員	<p>夏休みに授業を行うことは。</p>
吉田教育長	<p>5 月ひと月が休みになった場合やむを得ないと思っていますが、デメリットもあるため、これから慎重に協議をしていかなければならないと思います。</p>
越村委員	<p>土曜日の運用については。</p>
吉田教育長	<p>必要だと思いますが、全国的なことなので文部科学省の方針をもって協議していかないといけないと思っています。</p>
吉田教育長	<p>それでは、その他（6）臨時休業を受けての学習指導等についてご説明いたします。 (当日資料に基づき、令和 2 年 4 月臨時休業を受けての学習指導について他についての説明をする。)</p>
吉田教育長	<p>以上になります。ご質問等はございますか。</p>
越村委員	<p>緊急事態宣言の解除は国と県で判断が異なりますが、どのように判断しますか。</p>
吉田教育長	<p>石川県知事の判断を優先します。よって、県立学校の開始により判断することになると思います。</p>
山本委員	<p>学校ホームページ「学びの広場」の開設ですが、パソコン、タブレット、スマホで見れるようですが、大人が持っていて親が休みの日しか子どもは見ることができないため、タブレット等の貸し出しについてはどのように考えていますか。</p>
吉田教育長	<p>現在調査中ですが、タブレットがあってもWi-Fi 環境が整っていない家庭もあります。加えて、通信を利用する場合においても津幡町は地域的に受信が難しい地域もあります。</p> <p>よって、基本的には学習課題は紙ベースでのやり取りにならざるを得ない状況です。しかしながら、物足りないと感じているご家庭もあると思われます。ご指摘の点は、今後の検討課題です。</p>
渡邊委員	<p>この状況は仕方がないとはいえ、大変辛い思いをされているご家庭もあるのではないのでしょうか。保護者から教育委員会へご意見等ありませんか。</p>
吉田教育長	<p>ケーブルテレビを利用した学習支援はどうかというご意見はありました。しかしながら、津幡町のケーブルテレビの加入率は 38% のため、ケーブルを利用した配信を行</p>

## 議 事 要 旨

	<p>った場合、一部の方のみの利用になってしまうという問題があるため、難しいと考えています。これが、8、9割であれば未加入の世帯にDVDを配布する等の対応はできますが。</p> <p>また、子どもの生活や家庭環境等に心配がある児童・生徒には教育センター長から各学校長へ聞き取りの調査を行っています。各学校の先生方が電話や家庭訪問をして子どもたちの声を聞いて把握に努めています。</p>
渡邊委員	<p>子どもにとって学校が一番安全な場所でなくてはならないと思っていたのに、何もできない今の状況がとても辛いです。</p> <p>先生方も今年はなにかと大変な年になると思いますが、それでも全ての子に目がいくように今年なりの方法で実施して行ってほしいです。</p> <p>また、これ以上学校休業が延びるようだと夏休みを例外の年と考えて、少しでも学校に行く日を増やしてあげることも必要かと思えます。</p>
越村委員	<p>保護者の間では夏休みはほとんどないと思っているので、夏休みを使ってでも余裕のある授業日程を組んであげる方がよいのではという声が多いです。</p>
山本委員	<p>子どもたちのストレスと緊張感がなくなっているのではと心配しています。先日、学校の先生から家に電話がかかってきて直接子どもと話しているところを見ましたが、とても良いことだと思います。</p> <p>また、教育格差についても心配している保護者の方も多いです。できるだけ、格差をなくすことをお願いしたいです。</p>
鳥越委員	<p>全国的に医療従事者の方などの子どもがいじめや差別を受けることが問題となりますので配慮をお願いします。</p>
北山課長	<p>そのようなことがないよう学校長をはじめ教職員は十分に取り組んでいますが、学校再開後はさらに注意していきたいと思えます。</p>
吉田教育長	<p>現状の教育委員会の方針について報告させていただきました。また、保護者等からのご意見等がございましたらお知らせください。</p>
(教育委員出席の出席する行事等について確認を行う。)	
吉田教育長	<p>5月の教育委員会の行事について説明がありましたけれども、何かご質問、確認しておかなければならないことはありませんか。……では、以上をもちまして、令和2年第5回教育委員会議を閉会します。</p>
〔閉会〕 午後2時58分	